

刑罰など社会生活を主導した。これは新石器時代末期から青銅器時代に発展する時期に、階級の分化とともに支配者が登場し、以前とは違う新しい社会秩序が成立する過程をよく示している。この時代に登場した新しい支配層は、広く人間を有益にするという統治理念を掲げ自らの権威を拡大しようとした。

桓雄の部族は周囲の部族を統合し、支配していった。熊を崇拝する部族は桓雄の部族と連合して古朝鮮を形成したが、虎を崇拝する部族は連合から排除された。

檀君は祭政一致の支配者であり、古朝鮮の成長とともに周辺の部族を統合し、支配するため、自らの祖先を天になぞらえた。

古朝鮮は遼寧地方と大同江流域を中心に独自の文化をつくりあげ、発展した。紀元前3世紀頃には否王、準王のような強力な王が登場して王位を世襲し、その下に相、大夫、將軍などの官職も置いた。また遼西地方を境界にして燕と対立するほど勢力が盛んだった。

衛満の執権

中国が戦国時代以後混乱に包まれ、流移民が大挙して古朝鮮に入ってきた。古朝鮮は彼らを受け入れて西側地域に住ませた。その後、秦・漢の交代期にまた流移民集団が移住してきた。中でも衛満は1000余人の集団を率いて古朝鮮に入ってきた。

衛満は準王の信任を受けて西側辺境を守備する任務を任された。彼はそこに居住する移住民勢力を統率し、自らの勢力を次第に拡大していった。その後、衛満は首都の王儉城に攻め込んで準王を追い出し、自ら王となった(紀元前194)。

衛満王朝の古朝鮮は鉄器文化を本格的に受け入れた。鉄器の使用は農業と武器生産を中心にした手工業をさらに盛んにし、それによって商業や貿易も発達した。

学習の手助け

衛満朝鮮の意味

衛満は古朝鮮に入ってくる時鬻ぎを結び、朝鮮人の服を着ていた。そして、王となった後も国名をそのまま朝鮮とし、彼の政権には土着民出身で高い地位についた者が多かった。したがって、衛満の古朝鮮は檀君の古朝鮮を継承したものと見ることができる。

読み物資料

古朝鮮の法

……(古朝鮮では)民に禁ずる法八条があった。それはたいがい人を殺した者は直ちに殺し、他人を傷つけた者は穀物で返す。盗みをした者は奴婢とする。許しを請う者は一人について50万銭を出さなければならない。たとえ許されて普通民となっても、しきたりによってやはり彼らは不名誉をぬぐえず、結婚をしようにも相手を求めることができない。こうして民は盗みをしなかつたので門にカギをかけることがなかつた。女はみな貞操を守り、信用があるので、みだらにしたり、へつらうこともなかつた。農民は竹の器で食べ、都市では役人や商人を見習って酒杯のような器で食べる。

<『漢書』>



この頃、古朝鮮は社会と経済の発展を基盤に、中央政治組織を整えた強力な国家に成長した。そして優勢な武力を基礎に活発な征服事業を展開し、広大な領土を確保した。また、地理的な利点を利用して、東方の濊や南方の辰が直接中国の漢と交易するのを防ぎ、中継貿易の利得を独占しようとした。このような経済的・軍事的発展を基盤に古朝鮮は漢と対立した。

これに不安を感じた漢の武帝は、水陸両面で大規模な侵略を敢行した。古朝鮮は1次の接戦(涇水)で大勝利を収め、以後約1年にわたって漢の軍隊に頑強に対抗した。しかし、長期間の戦争で支配層の内紛が起き、王儉城が陥落して滅亡した(紀元前108)。

古朝鮮が滅亡すると、漢は古朝鮮の一部地域に郡県を設置して支配しようとしたが、土着民の強力な反発にあった。その後、漢の郡県の勢力は次第に弱まり、結局高句麗の攻撃を受けて消滅した。

古朝鮮の社会

古朝鮮の社会状況を表すものとして八条の法があった。その中で三条目の内容だけが伝わっている。これを通じて当時の社会に権力と経済力の差が生まれ、財産の私有が行われ、刑罰や奴婢も発生したことがわかる。そして、当時の社会では労働力と私有財産を重要と考え、保護したこともわかる。

漢の郡県が設置された後、抑圧と収奪を被った土着民はこれを避けて移住したり、団結して漢の郡県に対抗した。これに漢の郡県は厳しい律令を施行して自分たちの生命と財産を保護しようとした。それによって法の条項も60余条に増加し、せちがらい世の中になっていった。